

御参考

第13号

尾瀬

瀬

昭和53年2月10日

尾瀬

第13号

尾瀬の自然を守る会

迎春



卷頭言

寒さにちぢこまつていないので、野外へでてみよう。どこの街にも、郊外には雑木林があるだろう。最近とみに、開発のつち音が高く聞こえだした。それにともない、あちらこちらの雑木林がつぶされている。薪炭林として使われなくなって久しいが、今や道路や住宅用地として、生まれ変わろうとしている。工事自体は、それなりの都市計画とか住民や所有者の意図のもとにおこなわれるのであるが、比較的我々の住んでいる近くでおこなわ

れるだけに、身を切られる思いがしたりもある。工事の前と後では、周辺も含めて自然が大きく変化するが、それを機会あるごとに観察してみよう。我々が今まで気がつかなかつた自然の豊かなしきみに出あったりするかもしれない。特に冬の雑木林は、下草が枯れていて、足きやすく、虫の越冬の為の卵が観察できたり、早春の草花のつぼみが見えて小おどりもする。無節操な開発だけはしたくないものだ。

S. T.

車道問題その後

昭和46年夏、当時の環境庁長官の現地視察をもって、すべてが解決したかにみえた尾瀬の車道建設問題も、周知のように、岩清水までの工事は続行し、ただし車道としての一般車の乗り入れは凍結する、という何とも不可思議な結末に落付いていた。ここで言う「不可思議」ということの中には、当然あまりに「見えすいている」という意味も含まれている。現に、群馬県当局はその後、一の瀬に小規模ながら駐車場設備を作り、大清水=一の瀬遊歩道と称して旧道を復活させた。後者の事柄に関しては、歩道としての使用には現車道よりも旧道の方が適しているので復活させた事自体は別に咎めるべき事ではないかも知れないが、しかし、一の瀬駐車場とからめて考え合せるとそう手放しで喜ぶことはできない。新道を車道として使用するという計画の一貫としての第1ステップであると、十分に考えられるからである。

そして、それを裏づけるかのような出来事が今年の夏に持ち上った。栃木県側の鬼怒川温泉から五十里ダムを左に折れ、奥鬼怒温泉郷を通り、その先の鬼怒沼山と黒岩山の鞍部を越え、尾瀬沼東畔の小淵沢田代の南側を通って中岐沢を下り、大清水に至るという「奥鬼怒スーパー林道」がそれである。8月段階において、もうすでに奥鬼怒温泉郷加仁湯までの工事が終り、また、現凍結車道である大清水=沼山峠路線の工事中より並行して工事が進められてきた「中岐林道」と称する車道も、中岐沢奥深く黒岩山直下まで工事が進められていて、あとは黒岩・鬼怒沼両山間の鞍部を越えるのみとなっている。もともと、奥鬼怒温泉郷より黒岩・鬼怒沼両山間を越えて群馬県側に抜けるというルート、これは当時（昭和46年以前の大清水=三平峠=沼山峠ルートの着工時点）から奥鬼怒スーパー林道という名で呼ばれて、計画自体はその当時か

= 奥鬼怒スーパー林道によせて =

らあったものようである。それが、昭和46年における「工事ストップ」に伴い、群馬県側への入線ルートが見付からず一時棚上げとなっていた計画が、中岐林道の一応の完成を待って再燃してきたものと言える。というよりか、「スーパー林道」計画の一貫として、着々と隠密裏のうちに林業用林道との名目で工事を行ってきたものであろう。

ここで将に問題となるのは、林道との名の下に極めて密かに山岳自動車道工事を行い、表に向って公表する時にはもう大半の工事が終り、あとは寸断箇所をつなげるという、だまし打ち的行政を行なわんとする県当局、あるいは森林開発公団、環境庁のやり方である。尾瀬近辺をめぐる車道工事に関しては、多くの人々が敏感になっているのは6年前の一件で明きらかになっているので、工事当局者としても概成事実を先につくり、しかる後に車道建設工事宣言を行なおうとするのは、あまりに行政の横暴であろう。生活道路などというあまりに見えすいた美辞麗句のもとに、大



資本の利潤追求車道をつくるのは地元村民はおろか、日本全国民への裏切り行政である。大清水＝沼山峠ルートの場合もそうであるが、もしこのルート開通のあつきには、一体一番利益を得たであろう者は誰であったのであろう。先ず第一には首都圏に本社を持つ大手観光会社であろうし、次には現在でも路線独占を続け、その料金が高いとの、これはその利用客数というものを加味して考えればべらぼうに高いと言えるであろう、悪評を買いつつも、沿道住民の安眠防害をも意にも介さず、ただただその独占的利益を追求している、とある交通会社であろう。確かに、より速く、より手軽に尾瀬を含めた日本の自然美、自然の雄大さ、すばらしき動・植物たちに接することができる、という面においては私たちも利益を受けたであろうし、また老若男女を問わず、すべての人々がこれらすばらしき自然に接し得る機会が増えた、と言うかも知れない。しかしそれは単に、私たちが自然というものをどのようにとらえるか、自然というものにどのように接してゆくか、という際の哲学の欠如であって、無条件的なる安樂への道は害あっても得ることはないであろう。自然とは視覚の対象であるかもしれない。車でより気楽に行き、見て乐むといういたって静的な哲学をお持ちの人もいるかも知れない。

もしそれだけでいいのであれば、見たい時にいつでも見ることのできる山の写真集でもお買いなさい。最近は日本国中どこの写真集でも出回っていますよ。もし清らかなる空気が吸いたいと言うのならアクアラングなどはいかがですか。あるいは気分が乗らない、と言うのであれば夢でごらんなさい。理想の風景がごらんになれるでしょう。

車道ができれば私たちにとって得るものは一見多いように思われる。時間的な節約に体力、あるいは装備と。しかしその反面失うものも多いのではないだろうか。とかく競争に明け暮れる昨今、たとえ一時たりとも心のゆとりをとりもどし得るような環境の保存、さらにはそのような場としての自然環境の整備、雄大さの前に自己をとき、そして絶対大なる自然との戦いを通して自分自身との対話を見い出せ得る契機としての自然の認識、これらの事柄はもうすでに死語と化してしまった觀があるが「生涯教育」の一貫としても意義あるものではないだろうか。そのためにも一時の独占欲や利潤追求、感情に左右されるのではなく、長期的展望に立った「人間」の合理的利用・活用の対象物の自然の保護は国権の執行機関たる行政府の義務であろうし、同時にその行政府の選任者たる私たち国民一人一人の義務であろう。

河内 輝明

尾瀬病の自己弁護

大場 九太郎

今、尾瀬沼を前にして座っている。五月下旬の風はまだ冷たい。頬はきっと赤くなっているだろう。去年の秋もここに座っていた。去年の春にも座っていた。まだ大江湿原のあちこちには、残雪がある。去年の春も同じだった。燧ヶ岳に観音様の様な残雪がある。去年の春も同じだった。毎年毎年同じ景色を見ている。毎年毎年から松の葉が落ちるのを見ている。尾瀬は変わらない。そこに燧ヶ岳があり、そこに沼があり、そこに尾瀬ヶ原がある。又、ミズバショウがあり、ニッコウキスゲ、

ワタスゲ、サワラン、トキソウ、オゼコウホネ…がある。すべてがそこにある。あそこにある。毎年毎年ある。そして一人で「尾瀬」と対応し、一人で「尾瀬」に存在する。

ある人は、ストレス解消に尾瀬にやってくる。ある人は、帽子のバッジを一つ増やしてやってくる。ある人は、まるで昆虫でもとる様に写真を撮りにやってくる。各々目的があって「尾瀬」なるものを見い出そうとしに来る。目的によっては歩きながらラジオを鳴したり、昆虫採集の道具を持ったり、あるいは

ハイヒールや下駄で来ることも別に不適当ではない。自分の欲望に忠実ならば、それがどんな形であっても別に不適当である筈がない。しかし、自分の欲望にかなう「尾瀬」であつたら、又自分の求める「尾瀬」になってしまつたら一体「尾瀬」は、何になつてしまふのだろう。恋人は、とてもやさしい人がいい、自分の思っている事を素直に受け入れてくれる人がいいと思っていたら、一体相手の存在はどこにあるのだろう。たまには、口喧嘩する位の人でなければ、自分自身の成長がない。だから、ストレス解消に来る人は、自分自身を「尾瀬」に投影させて見るべきであると思うし、バッジを増やしたい人は、自分自身に「尾瀬」というバッジを付け、ハイヒールの人は、豆を沢山作って、「尾瀬」の痛さをかみしめ、写真を撮る人は、「尾瀬」にある自分を撮ってもらいたいと思っている。「尾瀬」に自分一人になって向っている時、そこに変わらない「尾瀬」があるのであるから、自分の内にある声と「尾瀬」と語る事がまず第一ではないだろうか。

さて、「尾瀬」と語るにしても、「尾瀬」を知らなければならない。各人に勿論違つてくる事は当然であるが、まず具体的な事より知らなければならないだろう。それは例えば燧ヶ岳へ何時間で登れるという事から始まって、小屋のし尿処理はどこまで進んでいるかという様な事まで、さらに、都会の人と「尾瀬」と、地元の人と「尾瀬」は、どこがどう違うかという事まで、「尾瀬」について貧欲な迄すべての事を知ろうとする。それは、實際には自分自身を夢中にさせる満足感の現われとして、当然の行動となってくる。真に「尾瀬」と語る第一歩が始まったのである。そしていつしか、毎年毎年、沼の畔にこしかけてしまつているのではないだろうか。

ここで、本論を言わなければならない。それは、下田代の小屋群のし尿処理についてである。下田代の小屋は、協同組織を作つて淨

化槽工事を検討中である。環境庁は一応乗り気の様である。一見小屋自身からの発想で自主的に始めた様であるが、その中に環境庁のいままでの姿勢を考えなければならないと思う。小屋では、大きな負担を背負つてこの工事を考え始めたいのだろうが、こうなる事は以前から解り切っていた筈である。小屋の主人が自主的にいえば、意識が高くなつたなどとお役人達は考えるだろうが、お役人自身それこそ自主的に何を考えていたのだろう。し尿が大変な事になつてきたという段階にならなければ動こうとしないし、又今でも動いていない。一体、先見の明とまではいわないにしても、当然なるべき将来について、どう考え、どう実行していこうとするのか、環境庁は本当に真剣に考えているのか疑いたくなる。しかも、この浄化槽は未だ効力を見ない代物である点環境庁はすでに御存知である。尾瀬の様な寒冷地においては、充分にし尿が化学変化しない内に、浄化槽から出でていってしまう。現状の山林の穴へ投棄している状態より良いというかもしれない。確かにそうであろうが、では、環境庁自身どの様な研究をしているのか、御披露願いたいのである。コンポストトイレなど民間では研究が進んでいる。あれはだめだ、これはだめだという前に、研究自体しない役所が、小屋を指図する様な矛盾を、放つておくことができない。予算がないと二言目にはいうであろうが、環境庁の本省には尾瀬の管理事務所から栄転したお役人が沢山いる筈であるし、尾瀬といえば長官迄(?)気が入る様な貴重な自然を持った有名地である。なのに、なのに何故それが出来ないか。誠意がないのか。あるいはタテ社会の犠牲になっているのか。又は立身出世主義なのか。尾瀬出身のお役人にとつて「尾瀬」とははたして何であったのだろう。人間が人間らしくなる自然しかも尾瀬から離れてしまうと、又自分が、別の人間に成長(?)した様な錯覚こそ、最も憂うべき事ではないだろうか。

物事を見る時、概念的に自分の意見を押し付ける人をよく見かける。「これはこうなんだよ。」と自分だけの頭の中で割り切ってしまうのである。例えば、浄化槽を作ったから、今より以上にどんどん水を使えるという小屋があったとしたら、対環境庁はよいとしても自分自身を鎌の前に置いた時、自分を許せるだろうか。自然保護は、環境庁自身にとっても、小屋主にとっても、又登山者、一般地元民にとっても、外を意識した道徳、修身のたぐいではなく、自分自身の内面の価値判断、生きがいとならなくてはならない。経済的に成り立つかどうかが問題ではなく、自分自身の生きがいとしての「尾瀬」を保つか否かの問題である。だから、概念的に経済をとるか否をとるかという様な次元の低い事を言われると無性に腹が立つのである。従って石原前長官には、何を血迷うたか、果して正気なのかと改めて伺いたいのである。

だが、人間が尾瀬に入れば、確実に破壊される第一歩を印す。その意味で、故長崎氏が言われた「尾瀬に小屋があること自体が矛盾である。」という事柄を真剣に考えなければならない。ならば、破壊者たる人間が尾瀬のすばらしさを知る事が出来ないというであろう。私は、常に破壊者たる人間を忘れずに、尾瀬のすばらしさを受け入れるという謙虚な気持を持ち続けていようと思う。でなければ、ややもすると人間のエゴイズムに尾瀬が押し

補 足 (実は本論) 下田代小屋浄化槽工事について、

下田代の小屋6軒が集まって、浄化槽組合(仮称)を作り、現在山林の中に投棄しているし尿を処理しようというもの。浄化槽の位置、施工方法など未だ流動的であるが、現地環境庁管理事務所の話では、下田代に浄化槽を設置、下田代から温泉小屋への木道付近にそのし尿の排水管を通す予定、未だ高架か、埋設かは決定していないが、埋設の場合湿地帯であるため修理不能で、高架の見通しが強

つぶされてしまうのも時間の問題である様に思う。沼の畔に座っていて、「尾瀬」との対話を繰り返すうちに、時間の経つのを忘れてしまう。これこそ「生きがい」であり、尾瀬を知り得た自分自身への満足感だと思う。又これこそ創造への出発であり、人間らしさの証明ではないだろうか。

従って、何万年も経て作られた現在の尾瀬、そしてこの最も美しい時期に生きる事が出来る私達世代。この何万年と人生七十有余年の出会いこそ最も大切にしなければならない、むしろ感謝すべき事ではないだろうか。

この機関誌の編集者からは、し尿処理について書いてくれ、との依頼であつたが、考えてみると、尾瀬の問題一つ一つがすべて、この様な根元的問題に結びついていると悟った時、いや尾瀬を通じて日常の私達の生活が、この問題とのかかわりであると知った時、思わず書いてしまった。尾瀬病の告白とでもいうのだろうか。最後に椎名麟三の「重き流れの中に」の一節を思い出して、終りとする。

「…人類には運命がある限り救済はないのだ。つまり一切が愚劣なのだ。……この地球も宇宙なるものも単なる愚劣なものに過ぎない。だが一切の愚劣の中に滅んでしまったのだという自覚は何と僕を酔わせるだろう。僕は愚劣を愛する。そして最も愚劣なる日常を愛する。」……

いとの事。美観上甚だ問題になるが、本文でも述べた様に、未だ浄化槽に替わる処理方法がないため、早期の技術開発が待たれる。排水管の末端は温泉小屋下流となるらしいが、浄化槽で化学変化されない純生の物が、三条の滝あたりへ落ちるのは、確実であろう。くれぐれも飛沫の洗礼を受けられぬ様、今から御注意申し上げる。なによりも、早期の技術開発が唯一の方法であろうと思う。

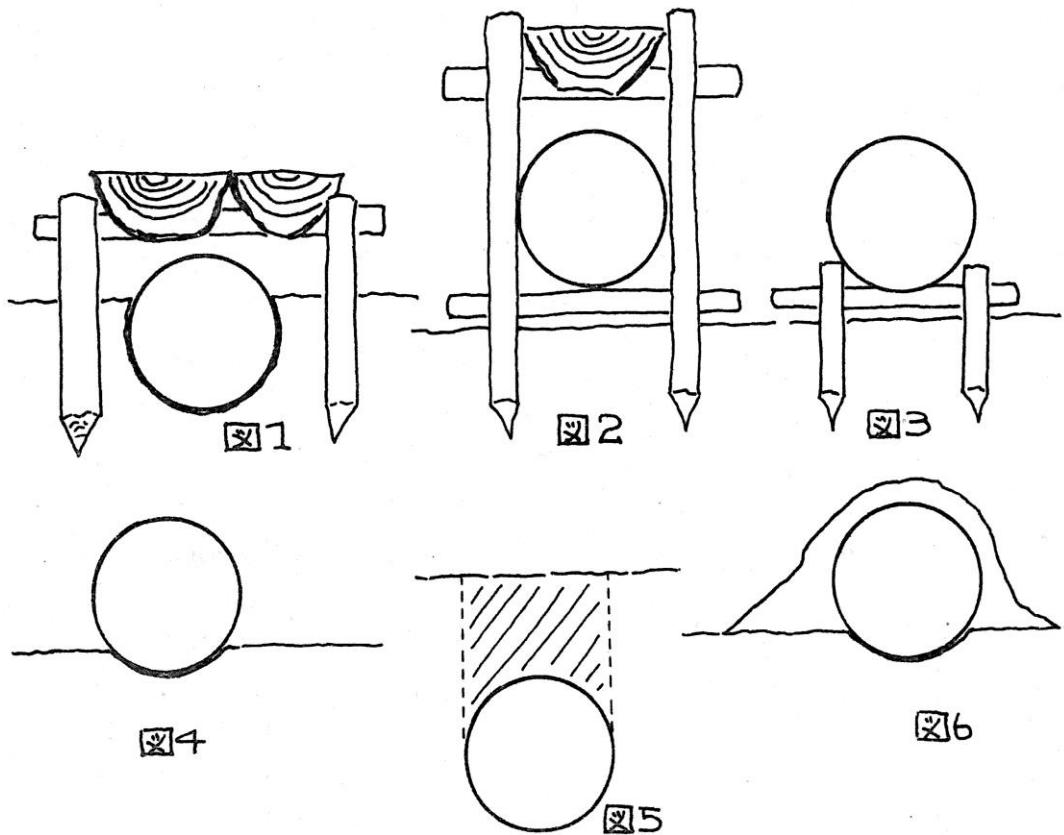
尾瀬ヶ原におけるし尿処理の1つの計画

ゴミ持帰り運動の効果が、少しは認められるようになった昨今の尾瀬ではあるが、年々増しつつあるものの一つに、尾瀬を訪れた人々が残してゆく「し尿」がある。本人のホッとした気持とは裏腹に「残された物(者?)」にとっては、何とも頭の痛い問題である。

72年8月の本会ニュースにもあるように、し尿処理状況は「汲み取り、林内に埋める」、または、「たれ流し」という状態である。幸いな事に、尾瀬は定められた所以外への立入の禁止が徹底しているため、訪れた人の大部分は、汚物を目の当たりに見ることなく、素晴らしい思い出とともに帰って来れることとなっている。が、その人々の「尾瀬へのおみやげ」は、依然として残っていることには変りがない。そして、この難題を解決すべく、前年

浄化槽使用が申請されたが、「処理水を湿原へは流さないこと」との条件が付いたため、実現には至らなかった。

そして今年、77年夏、尾瀬ヶ原見晴十字路地区の6軒の山小屋経営者の間に、この問題についての話し合いがもたれ、これ以上放置しておいては尾瀬ヶ原自体の破壊にもなりかねないし、また、衛生上の問題もあるとのことから、処理方法について本格的討議がおこなわれ、具体案が出された。関係当局たる福島県と環境庁も間に入り、11月には、処理水をパイプ=ラインによって温泉小屋際のヨッピ川へ流す、という試案が委託された業者より示された。パイプ=ライン=ルート等の詳細に関しては未決のようであるが、我々が入手し得た資料によると以下のような案が



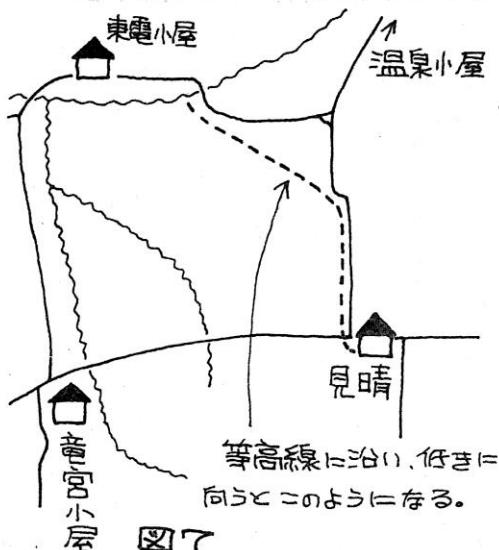
練り上っている、とのことである。

まず、パイプとしては、直径20cmのプラスティック=パイプを用い、敷設方法としては、

1. 木道下に半埋? (図1)
2. 木道を高架とし、その下側にパイプ用木道を敷く (図2)
3. パイプ用木道を新たに敷設し、その上を通す (図3)
4. 露出状態おく (図4)
5. 埋め込む (図5)
6. 泥炭等でパイプをおおう (図6)

の6通りを考えている、とのことである。いずれにしても、単一の方法はとられないであろうとの予測はつくが、湿原の泥炭層を傷めず、尾瀬の苛酷な気象条件にも耐え、かつ、保守管理が容易にできる、という各点においては、どれも一長一短があるようである。

また、ルートについては、当局側は一切ノーコメントを通しているが、物を流すのであるから低きに向って敷設されるであろう、との予測が立つ。見晴十字路から右へ向う木道沿いに段差のあるところまで敷設し、そこから左へ大きくカーブをして、東電のつり橋付近まで沿々と湿原中を部分的に埋設されて続くのではなかろうか…… (図7)。



さて、この施策に関して、我々は先日環境庁を訪ねたが、当局の見解としては「これを以って最善とはせざるも、実行可能な現状打開策はこれしか……。」とのことであった。

なお、パイプ=ライン敷設後も、尾瀬地区内においては「汲み取り」「埋設」等の原始的処理を続けなければならない所も多数残存する訳であるから、心して用を足さねば……。何しろ、年間のべ50万人以上の人々が入山しているので、この問題の根本的解決は未だ先は見えずか。

尾瀬沼レポート

松田 美代子

52年度の夏から秋にかけて尾瀬沼の水は異状に少く、沼の南岸には岩の島が幾つも現はれ、人々の目を驚かせた。これは沼尻の堰堤が破損したため、水が洩れた事が原因である。魚の産卵や稚魚の育ちに影響がなければよいがと心配になる。沼尻の舟着場は20メートルも沖までぬかるみで、完全に陸になっていた。「東岸の弁天岩を返せ」と叫んでいたが、その弁天岩も大きく現れた。堰堤の破損により、偶然に尾瀬沼の昔の水位に一時的に戻ったが、破壊された沼底の樹木の不気味な遺骸の量にぞっとする。檜の突出しの三

平側の沼岸は樹木の墓場のようであった。

一握の白砂を求めて砂地に出てみたが、面影は何一つみつからなかった。岸辺の湿地にはイトキンボウゲがミクロの世界を思はせる小さな黄色い花を咲かせていた。草丈2~3cmの糸状の1mmほどの太さの葉が地面から叢生し、一面に黄緑の芝生のように群落をなし、直撃4mmほどの黄色いきんぼうげの花を咲かせていた。花弁は5枚、6枚、7枚と数の違う花が認められた。疑問に思って家に帰ってから牧野植物図鑑を開いてみたが、花弁の枚数はきまってないらしい。

太平洋に落すべく溜められた水が、落す時期が来ない内に沼尻の堰堤の故障で日本海に洩れて流れた。沼尻川に流れるべき尾瀬沼の水を人工的にせき止めている東電の水利権による自然破壊を、さまざまと見せつけられた。

特別自然保護区の真中で堂々と三十年間も、冬期に1m以上の水位を落し続けている。登山者は冬期は入れなくなるし、沼は丈余の雪

原と化するので、実態をつかむ事は非常に困難である。晚秋までに堰堤も改築された。53年度の雪解後には水利権をよそに、美しく水をたたえて燧岳を倒影していることであろう。

改築された堰堤の意味するものは、日本の尾瀬か、地主の尾瀬か、自然保護か、水力発電か、明治、大正、昭和にかけて、問題は一歩も進んでいない。

新春に自然保護を考える

鈴木 彰典

新しい年、1978年がやって来て、今年もまた尾瀬のような自然公園を数多くの人達が訪ることになるだろう。ここ数年の自然公園の利用が、いかに活発にされているかは、数値を引用するまでもなく、夏山に見られるような、シーズン中の混雑を想い起こしてみれば、実感として納得できるところである。言うまでもないことだが、登山やハイキング、自然観察のような活動が、数多くの人たちに支持され、自然保護の運動が全国で着実に進められているという事実は、現在の社会において重要な面を幾つか持っている。そのうちのひとつとして、人間性の回復、確認の問題を、自然保護－登山やハイキング等の活動－職場、労働、この三つの結びつきの中から考えてみたい。尾瀬の具体的な問題から多少離れるが、運動を進める上で、いつでも考えていくなくてはならない重要な点のひとつだと思うからである。

個人的な話から始めて気がひけるのだが、以前、二年間ほど、ある電算機メーカーに勤めて、毎日、プログラムを書き、電算機にかけるという仕事をしていた時に面白いことを感じた。というのは、仕事それ自体が単調か複雑かということとは無関係に、仕事の中に目的を見つけられずに、毎日機械的な判断が必要とされると、何となく、自然の中へ出かけて行くよう意識的に自分を駆り立ておかないと、山に登ったり、自然の中へ出

かけて行くということから、自分の気持が離れていってしまうようなのである。普通にはそんな状態になれば、自然との触れ合いを求めて自然の中へ……と考えられがちだが、實際にはそうでもないようである。仕事の場で目的意識を失い、人間的な判断力を發揮できなくなると、人間は同時に自然との触れ合いの中にも目的を見つけられなくなってしまうのでは、と思ったのだが、いま、同じような状態の中にいて、同じような気持を持つ人は多いのではないかと思う。

現在、社会のほとんどの分野で、電算機の導入が完了しているか、進行している状態である。職に就いている人なら、ほとんどの人が自分の職場で、何らかの形で電算機システムとの関連を感じていると思う。また、今まで企業や自治体などに電算機が導入される際、合理化＝首切りの問題や、住民情報の集中管理の面からは多くの疑問、反発が投げかけられてきたが、システム化に伴う個々の人間の仕事の内容について、比較的問題にされなかつた傾向があったと思う。この辺を細かく触ることは避けるが、結論としては、次のようなことが言えるであろう。つまり、電算機の導入、稼動に象徴されるような、労働現場での業務体系システム化によって、人間は単純労働から解放されるどころか、逆に、ひとりひとりの人間的な判断、思考が仕事の中から失なわれ、仕事は全体的な流れの中から切り離される。いわば、ごく少数の機械を使う

側の人間と、機械の付人の役割を与えられる人間と、圧倒的多数の機械に使われる側の人間とに分けられてゆく、ということである。

そんな時に、登山やハイキングのような活動の意味を考え直してみたい。登山はそれ自体、非常に人間的な活動である。自分の経験興味に基づいて、コースや観察対象などの目的を設定し、その目的を自分の体で、自分の判断によって実行してゆく過程、それが山に登るという行為であり、自然の複雑さは、その為の場としてよく適している。自然それ自体が、人間に快適さを与える効果がどれくらいあるかを数値化しようという発想は馬鹿げているが、山に登るという行動が、人間性の確認や回復に、どの程度効果があるのかを、自然と関連させて考えることは必要だと思う。

たかが山登りにそんなに理屈をつける必要はないだろうと思う方もあるかも知れない。しかし、自然保護について考える時に、どうしても必要なことだと思う。というのは、自然公園の持つ大きな役割りのひとつが、人間

性の回復、確認の場ということであれば、自然の保護も、この場の保護、そしてその復活という要素が強いのである。自然が保護されているかどうかだけを問題にするのではなく、どんな形で保護がされているか、どんな状態で自然が存在しているか、ということがそれ以上に重要となる。特に尾瀬の場合、具体的な破壊とともに、自然公園の持つ人間性回復の場としての機能の破壊、このことに気をつけいかなければならない。公園の利用計画や尾瀬への人間の運搬方法（車道、駐車場も含めて）、そして、行政によって自然公園の意味、存在が歪められていないか、ということまで含めて尾瀬の保護がある。当然、直接的な破壊にすぐに結びつかない事であっても反対しなければならないことも、現実としては出てくるわけである。こんな認識の上に立って現実問題に対応したいと思う。そして、自然の保護は、遙か遠くの美しい自然公園が残るかどうか、ということを超えた大きな問題を社会に問いかけている、そんな運動だと新しい年を迎えて、思うのである。

歩道に思う

尾瀬における歩道を一目見て思う事は、整備過剰の一語である。湿原における木道など以前では湿原を破壊しない最底限にあった木道で、いたるところ木道が途切れ、靴をぬらして歩いていたのに、今では訪れる人も増え歩道は復線化してるし毎年秋になると湿原にヘリコプターで資材を落としておき、秋や春先に、古い木道は新しく、単線は復線にと更新している始末である。必要以上の木道はかえって破壊をまねく結果になる事は目に見えているはずなのに。これ以上に私が腹立たしく思ったのは、山道における歩道である。どこもかしこも、いくら土止めの為とはいえ、かけ登り、かけ下り用（歩巾の広いもの）、老人、小人及び短足用？（歩巾の狭いもの）ばかり、これでは私の歩巾にはいっこう合う

はずはない、もちろん私の歩巾は一般向という事になっているが。私が学生の頃にはザックを背負い、足を泥だらけにして山道を歩いたものであった。今では何々旅行会というような看板を立ててくる人の中には、ゾウリ姿といいでたちで歩けるようになってしまった始末である。

たくさん的人が訪れる尾瀬の山道はぬかるとの、土止めの為と一石二鳥であるがもう少し作る方法を熟慮してほしいものである。歩道の囲りの草がはがれている所をみると、わざわざ歩道をはずれて歩いている人もいるようであるし歩巾の合わぬ人にはかえって窮屈である。現状のように歩道を奇麗にし、歩道を整備するのは良いが行き過ぎると景観的に悪くなったり、かえって囲りの草木をふみ荒

す事となったりするであろう。

いやいや何かこのように小さな事にいちいちつづけんどんになるのは、工事を施行した人に文句をつけるのでは決してなく、こうい

う金、配慮が県当局にあったら、このような所は土砂の土止めの為の最底限の金を用い、残りは他の所へまわしもっと有効的に使ってもらいたいからである。八木幸市

『尾瀬の自然を守る会』活動計画

昭和46年の初代大石武一環境庁長官の現地視察をもって、華々しく再登場してきた「尾瀬問題」も、昨今の不景気と、国民意識の中の自然破壊に対する鋭敏さの前に、破壊者としての企業、国、都道府県も慎重となり、また、私たち国民も、煙を見れば腰を上げるがあとは静観といった状態の中で、沈滞的状況を延している。しかし、現実には破壊者たちは、昭和38年公表なる「尾瀬・奥只見国際観光ルート構想」を、時代の変化に即応しつつも終始一貫して押しとおし、現在でもなお尾瀬を廻る車道は未解決のままにある。さらには昨年よりにわかにクローズアップさ

れてきた「し尿問題」も、従来より問題とされてきた「ゴミ問題」とともに、依然として尾瀬をおそろ脅威として残っている。

このような情況の中にあって、事が表面化するまで何もしない、というのでは破壊者の傍若無人をそのまま認める結果となり、全世界に誇る日本の尾瀬に対する裏切り行為である。したがって本会としても、いかに保護運動自体が退潮的状態の中にあるとはいえ、常にでき得る限りの行動を提起すべく、以下の活動を計画した。より多くの会員諸氏の御協力と主体的参加を切に期待するものである。

尾瀬自然保護の夕べ

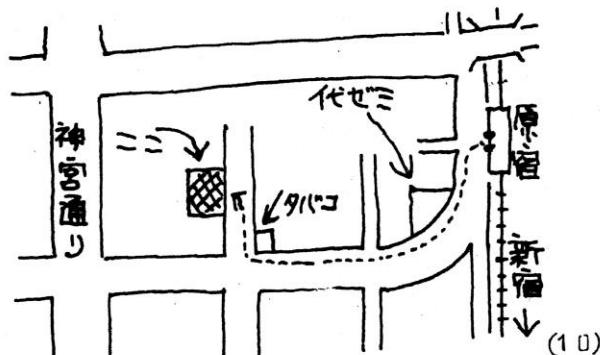
今回の夕べは、長年にわたり自然番組製作を手がけ、日本の自然についての博識を持つNHKの中坪氏を講師に迎え、日本の自然全体から見た尾瀬の自然の特質を中心話すすめていただきます。なお、同時に尾瀬の自然解説映画も上映致します。

講師：中坪礼治氏（NHK自然番組製作担当チーフディレクター）

期：2月24日（金）午後6時半開演

（6時より受付開始）

所：千駄谷区民会館（下図参照）



昭和53年度第1回自然観察会

「尾瀬の新緑と野鳥を訪ねる会」

担当：岸、武

期：6月23日（金）～25日（日）

2泊3日

指導：細川幸勇氏

コース：富士見峠－尾瀬ヶ原－尾瀬沼－三平峠

対象：一般高校生以上、30名

詳細次号発表

昭和53年度第2回自然観察会

「モリアオガエル及び大峯沼湿原の観察」

担当：内海

期：7月1日（土）午後～2日（日）

1泊2日

指導：富岡克寛氏（太田女子高等学校）

コース：群馬県大峯沼及び古沼

対象：一般高校生以上、30名

詳細次号発表

昭和53年度第3回自然観察会

「尾瀬の自然とその破壊の歴史」

担当：河内

期：8月14日(月)～17日(木)

3泊4日

コース等未定

対象：高校生、50名

昭和53年度第4回自然観察会

「裏燧の落葉と尾瀬ヶ原の草もみじを見る会」

担当：林

期：10月20日(金)夜行～23日

(月)

コース：会津田島－御池－裏燧－山の鼻－鳩待峠－戸倉

対象：一般高校生以上、30名

どうでもいいことを気のむくままに

PART 2

一体「連合」とは何ぞや、何がでるのか？今更発足の主旨などひもともいて、何の足にもならないだろう。現在の時点での連合を我々がどのようなものにするか、というのがまず第一に考えられなければならない問題だろう。

確かに発足以来「連合」は何をしてきたかと問われても、「さあーて」とくびをかしげてしまうのは事実だ。では、そう問うた人に問おう。一体「連合」に何ができるのですか？これは「連合」の幹部の人柄云々ということではなく、客観的に「連合」はどう動けたのですか、という意味だ。「連合」大会でつくづく感じることは、その人種の雑多さである。右から左から、古いのから新しいのから幼いのから、利口のからバカまでよくもこれだけそろったものと、感心するくらいである。その人種のるつぼに、どういう指令を下せばよいのだろう。知っている人は教えていただたい。これ本当。この事情はどこの「自然保護団体」でも同じなのでは……

おっとその前に、この「自然保護」なるものが曲者だ。もし、何も今更、などと思う人がいたら、その人は私に言わせれば「右で、古いか幼いかで、バカな」人、ということになってしまう。何にでも疑問を持つこと。私は御幼少の時よりそう教育されてきた。テレビのニュースや新聞で公然と使っているので、何らの疑問もいだかずに、古くから定義され

た日本語であるがごとく「自然保護」、などのたもうことは、いい年をした理性あるおとなのことではないでしょう。何なら広辞苑でも開いてご覧なさい。こっちゃ調べたから書とるんや。

別に私、私自身の「自然保護論」を他人様に押しつけるなどという大それた下心など持ち合せてはおりませんが、ただ「自然保護」なる4つの漢字、極めてその意味不詳な代物である、ということだけは四方の海、山のてっぺんをはじめ、アングラーバーのお客さんはおろか、あっちを向いて聞こえぬ振りをしている人に石を投げてこっちを向かせてでも、声高らかに皇居の防弾ガラスが割れんばかりのボリュームで叫びたい。「連合」というのは、そんな意味不詳の言葉の下に集った人々から成る団体の団体なのだから、そこに期待できるものはおのずと限界があるのは当りまえのことである。

過少の評価はよくない。それにも増してよくないのは過大の評価だ。よいのは正当な評価だ。評価というのは事実を極力正確に捉え、環境の中における評価対象物の位置づけを行なうことで、その中に個人の願望や憎しみ親しさが入ることは、極力抑えなければならない。それができて初めて次の段階である物事の理論的構築へと向える。その理論と人間という壁に常にぶつかる。以下次号

例会

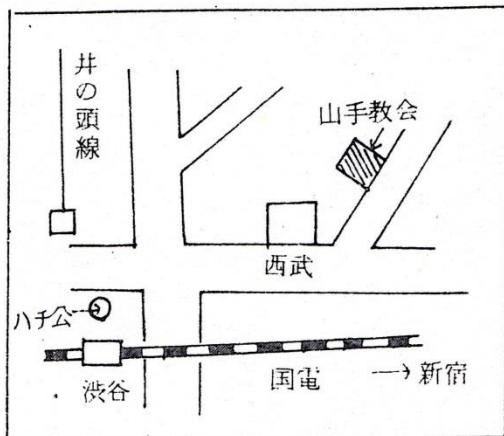
毎月第一金曜日に例会を催しております。最新の情報を交換したり、一ヶ月間の活動報告をおこない、その月の行動計画を話し合っております。

- 時間に余裕のある方
 - 尾瀬及び全国の自然保護に興味のある方
 - 最新の情報をお持ちの方
- 是非おいでください。

記

時：毎月第一金曜日、夕方6時半より

所：東京渋谷山手教会内会議室（右図参照）



募集その1

本機関誌編集委員会では、以下の要領で原稿を募集します。

題：尾瀬の秘話 14号、〆切2月末日

私の自然保護論 15号、〆切

5月末日

尾瀬での初体験 16号、〆切

8月末日

枚数：400字詰横書きで5枚以内

なお、点、丸も一字として数えて下さい。

募集その2

尾瀬のスケッチ、尾瀬の動植物を題材としたカットなど。大きさはB5版以内でお願い致します。

その他、批判や反論、反論の反論など、不特定多数に語りかけるもの歓迎。

編集後記

はじめに、半年も機関誌が未発行になってしまったことを、深くおわびいたします。機関誌が来ないので「守る会」はつぶれてしまつたのではないか、とか、サギにあつたのではないか、とか御考えになつておられた方々、御安心下さい。「守る会」は健在です。

ところで、今頃になるといつも思うのですが、秋に入り尾瀬に雪が降る時に誓つたことをどうして守れないのだろう。毎年毎年、今年の冬こそは「尾瀬の破壊の歴史」なるパンフレットをつくろうとか、市民サイドからの「尾瀬再開発案」をつくろうとか言うのですが、ウヤムヤのうちに終ってしまいます。しかし今年の冬こそは…、まだためかな。

そういえば去年の10月、「守る会」事務局の某氏が結婚致しました。つけたしまでに。

尾瀬 第13号	昭和53年2月10日発行
発行者 尾瀬の自然を守る会	一年間会費 1,000円
連絡先 〒108 港区三田1-11-45-108 太田方	
	TEL (03)451-3883 (郵便振替・東京6-138023)
編集 河内輝明	
	〒154 世田谷区下馬3-38-14
	TEL (03)422-3466